

学校体育施設開放事業について～新型コロナウイルス感染症予防対策～

学校体育施設開放事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施しており、今後も引き続き対策を講じていく必要があります。

利用団体におきましても、学校の施設を利用していること、感染者が確認された場合は「学校の休校にも直結していく」ということを想定し、最大限の感染防止対策を講じて利用いただくようお願いします。

つきましては、下記「学校体育施設利用に係る留意点」を厳守して施設を利用することを了承いただき、日付と利用団体名の記入及び団体代表者様の署名をお願いいたします。署名等をいただけない場合は、学校体育施設開放事業を利用することはできません。

～学校体育施設利用に係る留意点～

1. 利用団体は、事前の検温等により利用者の健康状態を把握し、体調管理を徹底することとし、発熱、咳等の風邪の症状がある方は、利用させないこと。
2. 練習試合等を開催する場合は、人と人との距離を十分に確保すること。(できるだけ2メートル以上)
3. 利用団体は、利用者全員の連絡先を把握すること。
4. 利用者から新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、速やかに利用学校並びに花巻市教育委員会学務管理課へ報告すること。

◎「学校体育施設利用に係る留意点」を確認し厳守したうえで、学校体育施設を利用します。

令和 年 月 日

利用団体名： _____

団体代表者氏名： _____